



2026年5月29日

各位

会社名 東京ボード工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上弘之
(コード：7815 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役経営管理部長 柿沼大介
(TEL：03-3522-4138)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画書の更新 (決算期変更に伴う改善期間及び計画期間の変更) について

当社は、2021年12月13日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。2026年2月28日時点においても上場維持基準に適合しない状態が継続していることから、計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2026年2月28日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、下表のとおりとなっており、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」について基準を充たしておりません。

当社は、不適合となっている流通株式時価総額及び流通株式比率に関して、2026年3月末までとしておりました適合に向けた計画期間につき、2025年8月12日に「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表したとおり、決算期変更を行ったことから、2027年2月末までに延長となり、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合 状況及びその 推移※1	2021年6月末時点	746人	7,882単位	4.2億円	21.5%
	2023年3月末時点	592人	7,770単位	5.5億円	21.2%
	2024年3月末時点	513人	8,738単位	5.6億円	23.8%
	2025年3月末時点	702人	8,749単位	5.1億円	23.9%
	2026年2月末時点	760人	8,383単位	3.3億円※2	22.9%
上場維持基準		400人	2,000単位	10.0億円	25.0%
変更前の計画期間（改善期間）		—	—	2026年3月末	2026年3月末
変更後の計画期間（改善期間）		—	—	2027年2月末	2027年2月末

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

※2 流通株式時価総額は、流通株式数に日々の株価最終価格の平均値を乗じて算出しており、2025年12月から2026年2月の日々の最終価格の平均値は、398.74円です。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、上場維持基準に適合するため、2021年12月13日に開示した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、下記取り組みを実施してまいりました。

①株価上昇について

業績の回復及び早期復配が株価上昇には必要不可欠であると認識し、それらの実現に向け、「生産計画の精度向上」「保全体制の見直しと強化」「製造管理の研修会による人材育成」「更なる製造技術開発による製造経費の削減」を継続して実施してまいりました。

上記取り組みに加え、当社佐倉工場の新たなチップ乾燥設備が2025年3月より稼働を開始したことにより、業績は回復してきたものの、2025年11月の佐倉工場製造ラインにおける小火により同工場の操業が停止し、製品の出荷数削減を余儀なくされ、2026年2月期は、売上高、利益ともに当初予想を大幅に下回る結果となりました。

②IR活動の活性化

当社の事業活動について、株主の皆様にご理解をいただけるよう、株主様向けの企業説明会や決算説明会等の開催並びに投資家向け決算説明会資料公開サイトへの掲載を検討しておりますが、業績の回復を最優先事項と捉え、開催等は見送らせて頂いております。

③自己株式処分の検討

「株式付与 ESOP 信託」の導入や第三者割当による自己株式の処分等、自己株式の積極的な活用を継続して検討しておりますが、株価低迷により実施には至っておりません。

④当社経営陣の持ち株に関する考え方

引き続き、個人の資金需要による売却を除き、流動株式比率を高めるための売却等を当面求めない考えでおりますが、今後の流動株式比率の状況によっては、柔軟に対処してまいります。

3. 今後の課題と取組内容

(1) 【流通株式時価総額】について

①今後の課題

当社グループは、長期にわたる業績不振により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在し、それに伴い株価が低迷した結果、流通株式時価総額基準への不適合という事態に至ったと認識しております。業績の向上及び収益の確保を始めとし、早期復配実現、企業活動の周知が喫緊の課題であると捉えております。

②取組内容

佐倉工場を早期にフル生産可能な体制とし顧客の信頼回復を図り、新商品開発で付加価値を高めることにより収益力を強化するとともに、DX化等による業務効率化を進めることで、早期黒字化を目指してまいります。

また、業績が回復し次第、積極的に当社株式の売買をしていただくため、株主様向けの企業説明会や決算説明会等の開催並びに投資家向け決算説明会資料公開サイトへの掲載を行う等、IR活動の強化も推進してまいります。

これらの取り組みにより、当社の企業価値を向上させることで、「株価」の上昇ひいては「流通株式時価総額」の上場維持基準への適合を目指してまいります。

(2)【流通株式比率】について

①今後の課題

自己株式及び当社経営陣による保有比率が高いことにより、流通株式比率基準が不適合となっていると認識しております。これらの保有比率を引き下げていくことが今後の課題であると捉えております。

②取組内容

株価の動向を見極めつつ「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の取り組みを引続き実施し、2027年2月期中には自己株式及び当社経営陣による保有比率のいずれか若しくは両方を引き下げ、流通株式比率の向上を目指します。

4. その他

上場維持基準（流通株式時価総額及び流通株式比率）について、2027年2月28日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2027年2月28日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準（流通株式時価総額及び流通株式比率）に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2027年9月1日に上場廃止となります。

以 上